

## 「第9回“日本の食品”輸出 EXPO WINTER」

### 群馬県ブース出展者募集要領

群馬県農畜産物等輸出推進機構では、県産農畜産物等の海外販路拡大を図るため、輸出に特化した国際食品見本市である「“日本の食品”輸出 EXPO」の群馬県ブースへの出展者を募集します。

#### 1 展示会概要

農畜産物・水産物から、飲料・調味料・加工食品まで、世界に誇る“日本の食品”が出展し、世界各国から来場する食品バイヤーなどと商談を行う食品の輸出に特化した展示会

- (1) 会期 令和6年11月27日(水)～29日(金)
- (2) 会場 幕張メッセ
- (3) 主催 RX Japan 株式会社
- (4) 共催 独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)
- (5) 協力 農林水産省
- (6) 実績 出展 728社、来場者 23,070人 (第7回)
- (7) ホームページ <https://www.jpfood.jp/>

#### 2 群馬県ブース概要

- (1) 出展スペース  
3コマ (16.2㎡×3コマ=48.6㎡)  
1社あたり0.5コマ (8.1㎡) (※2(3)の県ブース共有の備品の面積を含む)
- (2) 出展者数  
6社 (本要領による募集枠4社、ぐんまグローバルファーマー育成塾受講生枠2社を予定)
- (3) 装飾及び基本設備・備品等  
ブース全体の統一感を持たせた基本装飾を行い、以下の基本設備・備品については当機構の費用負担にて配置します。  
ア 出展者ごとに配置：社名板、机、イス、展示台、カタログスタンド、ゴミ箱、照明、コンセント  
イ 群馬県ブース共有：冷蔵庫、シンク、手洗い器、作業台 (群馬県ブース全体で各1台用意し、共同での使用となります。なお、出展者決定後に不要と判断された場合には設置しない場合があります。)  
※試食内容等により、保健所の指導等があり、上記以外に設備・備品等の設置が必要となった場合は、各出展者の費用負担により対応してください。

#### 3 募集内容

- (1) 募集事業者数  
4社

※この他、ぐんまグローバルファーマー育成塾受講生の出展枠(2社)を設けていますが、応募状況等により調整を行う場合があります。

## (2) 費用負担

### ア 出展者負担

- ・出展負担金 10万円(税込)  
※出展決定後、当機構からの請求書により指定期日までに支払ってください。
- ・自社ブース内の装飾や個別手配の設備・備品に係る費用など、2(3)の基本設備・備品等に含まないもの(備品レンタル等については、主催者又は当機構がブース装飾を委託する事業者を通じて、各出展者に紹介する予定です。)
- ・その他経費(交通費、宿泊費、商品サンプル費、パンフレット費、通訳費等)

### イ 当機構負担

- ・当該展示会主催者に対する出展料
- ・2(3)の基本装飾及び基本設備・備品等に係る費用

## (3) 出展要件

**群馬県内に拠点を有する法人・団体等**で次の要件を全て満たす者

ア 当該展示会において商談を行う商品は、**群馬県内で生産された農畜産物又は群馬県内で生産された加工食品(原材料に群馬県産材料を含むものに限る)**であること

イ 輸出に対応できる社内体制を有しており、**具体的な商談対応が可能**であること

ウ **英文で全ての資料(会社案内や商品案内の資料等)**を準備できること

エ 会期中、**商談担当者がブースに常駐し英語での商談対応**が可能であること(通訳が必要な場合は、出展者負担にて主催者を通じた手配も可能)

オ 終了後のフォローアップ調査及び毎年度群馬県が実施する輸出実績調査に協力すること

カ 群馬県税に未納がない者

キ 暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

## 4 申込方法・出展者の決定

### (1) 申込方法

別紙「出展応募用紙」及び「商品情報シート」に御記入の上、令和6年6月28日(金)までにメールにて下記まで御提出ください。

### 【問合せ先・申込先】

群馬県農畜産物等輸出推進機構(事務局：群馬県農政部ぐんまブランド推進課)

電話：027-226-3131      E-mail：burando@pref.gunma.lg.jp

### (2) 出展者の決定

- ・出展希望希望者が募集数を上回った場合は、書類審査により選定します。
- ・出展の可否は、7月中旬を目処にお知らせします。
- ・審査結果(不採択の理由等)に関する問合せには応じかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 5 出展に係る注意事項

- ・当該展示会は、事前アポイントによる商談がメインの展示会ですので、展示会の趣旨を十分御理解いただいた上でお申し込みください。
- ・出展決定後の出展取りやめは原則としてできません。やむを得ない理由により、出展をキャンセルする場合、キャンセルにより発生する各種費用は出展者負担となります。
- ・当機構は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が会場を使用することにより発生した人的災害などの損失又は損害、また、当機構の責に帰することができない事由による出展者と商談相手のトラブルについて、一切責任を負わないものとします。
- ・当機構は、当機構の責に帰することができない事由によって、出展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- ・出展にあたっては、関係法令、主催者の定める各種規定等を遵守し、主催者及び保健所・消防等の関係機関の指導に従ってください。
- ・群馬県ブース内のコマ割（配置）は当機構に一任いただきます。
- ・出展者名及び出展商品、並びに本展示会でのブース写真については、当機構及び群馬県の広報媒体等で使用することがあります。